

支援プログラム

作成日 令和7年3月21日

障害児通所事業所

地域療育センターあおば通園

営業時間:10時-14時

通園バス、給食提供 有

通園は児童福祉法に基づく児童発達支援です

社会福祉法人 十愛療育会

理念:横浜市における障害医療・福祉の中核
となるよう専門性を高め、その持てる機能を
広く地域に提供し、障害児・者家族が、
より安心して快適な生活が送れるよう支援
します。



地域療育センターあおば

理念:地域生活における療育の拠点として、障害児および家族が安心して快適な生活を送れる
ように良質な療育サービスを提供します

基本方針

- ・子どもたちのいま「あるがまま」を認め寄り添い、さらにより良く生きるための関わりを育てていきます
- ・子どもたちが地域の文化に歩み寄ることを援助し、地域社会も少数派である子どもたちに歩み寄ることを支援します
- ・子どもたちと家族や、地域の人々の笑顔を大切に、笑顔で支援していきます

通園の支援目標

- 1 一人ひとりのお子さまに沿った目標を設定し、個別的な配慮を行いながら、集団形式を用いて療育を行っていきます
- 2 一人ひとりのお子さまに沿った目標を保護者の方と共有しながら進めていきます。「お子さまのもっている力を活かしながら、安心して楽しく生活ができる」ことを大切に、それらの経験を家庭や地域社会そして今後の生活の中でも活かしていけることを目指します
- 3 保護者の方にとっては、「安心してお子さまのことを考え、相談できる場所」になることを目指し、家族にとっての生活しやすさについて一緒に考えていきます

主な行事

クリスマス会 お誕生会
入園・卒園式、遠足等

職員研修:療育に必要な知識・技術向上のために年間で企画実施しております。
実施例:感染症対策、人権研修
支援学校、他療育センター見学等



健康・生活

健康状態を維持し、生活リズムの安定を図ります。

基本的な生活習慣の獲得を支援します。

- ・健康状態の把握
- ・着替え・排泄・食事
- ・睡眠状況のききとりや相談
- ・定期的な健診(内科・歯科等)

運動・感覚

遊びを通して個々の姿勢や運動動作の基本的技能の向上を目指します。

一人ひとりの感覚の特性を捉え環境調整等の支援をします。

- ・サーキット/園庭あそび
- ・制作/教材/素材あそび
- ・水あそび 等

言語・コミュニケーション

人との良好な関係構築を支援します。安心できる関係性の中で、やりとりへの意欲を育てます。個々の力に応じて、やりとりできる方法を見つけ、表出(自分の気持ちを相手に伝える)や受信(相手からの関わりを受け止めて理解する)の力を育てていきます。

言語だけでなく、非言語的コミュニケーションも活用していきます。

- ・手遊び・パネルシアター・絵本読みきかせ
- ・個々の力に応じた表出手段を活用した発信場面を作る
- ・興味関心をもてるような様々な遊び 等

認知・行動

わかりやすさに配慮し、「理解して行動する」「見通しをもって安心して行動する」ために様々な体験を大切にします。

- ・教材/生活プログラム
- ・ルールのある遊び
- ・お友だちとの共同活動
- ・手順書や時計を使用した活動等

人間関係・社会性

身近な人との信頼関係を築き、安心してやりとりする経験を積む中で周囲の人とも安定した関係を形成できるように支援します。

遊びを通して、集団活動にも安定して参加できるように支援します。

気持ちや情動の調整を大人と一緒にを行います

- ・お友だちと玩具や遊びを共有する場面
- ・お友だちとの共同活動
- ・ルールのある遊び
- ・大人が気持ちを汲み取り、代弁することで自分の気持ちに気づいたり調整する機会

家族支援:家族が安心してきょうだいの含めた子育てを行えるよう、地域や家庭状況を踏まえ、保護者の意思を尊重しながら物理的・心理的支援を行います
【療育参加、個別面談、行事の企画、きょうだい見預かり】

移行支援:地域で暮らす他の児童と繋がりながら日常生活がおくれるための様々な取り組みを行います。具体的な移行先がある場合には移行に向けた支援や連携を行っていきます
【移行先との連携・移行に向けた相談等】

地域支援:支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携を図り、子どもや家族を中心に据えた包括的な支援を進めていきます
【関係者会議・小学校への引継ぎ 等】